

一般社団法人 頸草塾ブックレットの出版にあたって

多くの皆様のご支援により一般社団法人 頸草塾のスタートを切ることができました。

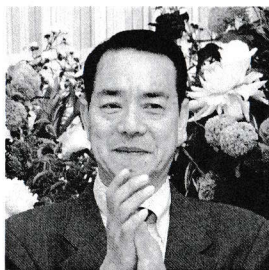
さて、この国の政治や社会の現状を見るにつけ、ますますリベラルの視線を持ち続けていくことの重要性を強く認識する次第です。

その思いで各種講演会を積極的に開催し続けていきたいと思えます。このブックレットは、頸草塾の会議等でお話いただいた講演録を中心にお届けするものです。

皆様のご活動の糧に少しでもお役に立てれば幸いです。

一般社団法人 頸草塾
代表理事 齋藤 頸

【講演講師プロフィール】



柳澤 協二 (やなぎさわ きょうじ)

新外交イニシアティブ理事。

1946年東京都生まれ。

70年東京大学法学部卒業後、

防衛庁入庁、運用局長、人事教育局長、官房長、防衛研究所長を歴任。

2004年から09年まで、小泉・安倍・福田・麻生政権のもとで

内閣官房副長官補として安全保障政策と危機管理を担当。

現在、NPO国際地政学研究所理事長

集 团的自衛権の行使容認問題について 疑問にお答えします

講師 柳澤協二氏 (元内閣官房副長官補)

【齋藤】 皆さん今晚は、勁草塾にご参加下さり有難うございます。先般、横浜における塾設立記念講演会で佐藤優さんにご講演いただきました。その後、都内にて開催した設立記念講演会では寺島実郎さんにご講演いただきました。それぞれ、ご出席の皆様から高い評価を賜りました。皆様のご協力に感謝します。

さて、今日のテーマは「集团的自衛権の行使容認問題」です。安倍首相が登場し憲法改正等にわかに騒々しくなっています。講師の柳澤さんは長く防衛省に勤務され安全保障問題での実務を担当し、退任されてからは講演・執筆とご活躍されています。わかりやすくお話して下さいます。

講演の前に、わが勁草塾の顧問、藤井裕久先生がお見えですので、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

【藤井裕久】 齋藤さんてこんなに偉い人だとは思わなかった。あっち行くと適当こっち行っても適当なことを言う政治家が多い中で「背骨」がある。今日は三人目の講師を迎えるわけだが、柳澤さんは小泉・安倍・福田・麻生の下にいらっしゃった。私も岸信介、佐藤栄作、田中角栄の時に官邸にいた。その時の感想を簡単に言うと、岸さんは

(第1に国連)(次に国民生活)(自衛隊)(日米安保)と国連を第1に考える国防の基本方針を作られた。椎名越三郎氏なども「国連が一番大切だ」と言っていたことが心に残る。岸さんは日米安保は集団的自衛権であるとの批判に「絶対に守るべきは日本国憲法だ、それは海外に派兵してはいけないんだ。」と言った。安倍総理のじいさんであることも申し上げておく。

佐藤栄作氏の中には、沖縄返還があったが尖閣は誰も問題にしていなかった。田中角栄氏は、周恩来と日中の共同声明を出したときに、田中角栄の方から「尖閣、何か書きましようか」と言ったが、周恩来は「あんなのはイイよ、石油が出たから周りでわーわー言っているだけなんだから書かなくてイイよ」と返事をした。特に田中角栄氏について言えば、田中角栄氏が言ったことが集団的自衛権の根拠だという人(安倍)がいるが、ヒドイ論理矛盾で、秘書官だったのでよく覚えているが、「日本が守るのは個別自衛権だけなんだ。集団的自衛権はダメだ」と明確に言っておられる。日本が緊急事態になったときに自らを守るのは当たり前で、個別自衛権の問題なんです。なんとしても「集団」という言葉を使いたいと言う一部の人の意見に過ぎないと思っている。今論議されている話は全部個別自衛権の話、これは断固守らなければならない。これに「集団」という言葉を使わなければならないのは、今日の講師の柳澤さん、話して下さいよ。アメリカですよ。アメリカは「逃げの体制」、アジアから逃げたい。イラク・アフガンを日本に肩代わりさせるのか。防衛省の安全保障の現場にいた柳澤さんのご意見を伺いたい。どうもありがとうございます。

【柳澤】 40年間防衛の現場最後の4年は官邸にいた。先日は自民

党に呼んでいただいた時にも、「こんな事を考えておかなくても良いのですか」という話をした。批判の声も出たが、私の言っていることは小泉政権や福田政権の政府の公式見解を述べているだけなのに、私としては「あなたたちが勝手に右に舵を切ってしまっただけでしょ」という思いでいる。

今日は神奈川大学の若い世代の方達が来てくれている、私にとっても画期的なことです。まず自衛権の話から始めよう。国連憲章51条で個別自衛権と集団的自衛権が国連加盟国には認められている。日本にも国連憲章上の自衛権は認められているが、憲法解釈上、集団的自衛権は認められないとの解釈をしていたわけだ。集団的自衛権とは小さな国が寄り集まって、大きな国から身を守るためのモノなんだという言い方があるが、確かに理想的にはそうなのだが、現実を見るとどのような役割があったのだろうか。一番最初に行使したのは(旧)ソ連、1956年にハンガリーの民主化の動きを弾圧するために軍事介入をした際に集団的自衛権という主張をし、国際社会から非難を浴びた。同じ理屈でソ連はチェコの民主化を弾圧し、アフガニスタンにも攻め込んでいる。アメリカのベトナム戦争もそう。一番多く集団的自衛権を用いているのはソ連(ロシア)で、二番目にたくさん使っているのはアメリカ。湾岸戦争は国連決議があったものの、同盟国であるサウジアラビアの防衛という点で集団的自衛権を用いている。今までの歴史の中では大国が軍事介入するときの論理として集団的自衛権が利用されているわけだ。

あえて私は「集団的自衛権のウソ」と言いますが、いろいろなプロパガンダがある。「普通の国になるため…」普通の国とは何か、二つの側面を見るべきで一つは日本は70年前に戦争を起こしている。

そのしがらみを引きずっているために普通の国にはなれないという点。もっと客観的な基準で言えば、他国を守るために軍隊を送るという事は「普通の国」ではやらないこと。軍事大国がやることなので、集団的自衛権を使わなければ「普通の国」になれないというのはウソだろうと思うのだ。もっと卑近な理由付けとして「一緒に歩いて知る友達を助けなくて良いのか、友達が殴られても平気なのか」ということまで言われるが、日常では確かにそうなのだが、そもそも、殴られそうな場所に友達が行くときに「君、危ないから止めなさい」と言うのが本当の友達ではないか。国際政治の視点から見ると、実は日本は「誰からも殴られない世界で一番つよい友達」であるアメリカと同盟を組んでいる。ジュニア・アエラに書いたが、アメリカは殴られる動機を確かに持っているが、だから「そんなことをしてはいけないでしょ」と言えるのが本当の友達ではないか。もうひとつ、「アメリカを助けないとアメリカから助けてもらえない」という話がまことしやかに言われるが、強い国と組んでいる同盟関係では、ジュニア・パートナー（日本）に決定権がないという点は悩みだ。悩みの一つは「巻き込まれる心配」、悩みの二つ目は「見捨てられる心配」だ。

今までは「巻き込まれる心配」だけをしていたが、今「見捨てられる心配」という新たな心配が出てきたので、ちょっと混乱しているところもあるだろうが、そもそもアメリカは日本を見捨てるだろうか。私は見捨てないと思う。というのは、これは人間どおしの友情の問題ではなくて国益がかかっている問題で、アメリカにとって日本という国は、太平洋を挟んでアジアの最前線にあり、先進国である日本に自国の軍隊の拠点を置けば家族が生活することに困らないし、航空母艦の修理・補給を出来るのは太平洋インド洋にかけて

はアメリカ本国と横須賀だけであるという、いくつもの重要な位置づけになっている。インフラが整っていてそこそこ文化的でテロリストもいなくて治安がよいということがアメリカにとって非常に重要だ。日本を見捨てるという事はアメリカがアジアから撤退しなければならないという事を意味している。だから、そんなに「アメリカさん居てくれてありがとう」というようなひげめに感じる事はないので、お互いに役に立っているねというのでバランスはとれているという事が今までの認識だった。

もうひとつ、中国・北朝鮮が強くなって集団的自衛権を使わないと我が国を守れないという論理があるが、これは基本的におかしいと思う。自衛隊は何のためにいるか。まさに、国が攻められたときにそれを守るために毎年5兆円の予算をいただいてやっている。そもそもこの話の前提でおもしろいのは、昨年2月3日、安倍総理がはじめてアメリカを訪問してオバマ大統領と会談をする直前に、星条旗新聞に「安倍はホワイトハウスにあたたかく迎え入れられてこう告げられるであろう。『誰も住んでいない無人の岩のために俺たちを巻き込まないでくれ』と」。こういうように米軍の機関紙に載っているという事は大変おもしろいことで、米軍の本音が現れている。以前は日本がアメリカの戦争に巻き込まれるのではないかという批判ばかりだったけれど、今は、とっちが心配しているかというと、アメリカが日中の戦争に巻き込まれる事を心配する時代になった、これが一番大きな戦略環境の変化だと私はとらえている。そして、今年4月オバマ大統領が来日し、「尖閣は安保の適用範囲である」という事を言ったけれども、安保条約5条の適用とは日本の施政権下におけるいずれか一方への攻撃に共同して防衛をする、つまり日本の防衛だということ。日本有事なのだから日本は個別的自衛権で防

衛し、アメリカは集団的自衛権で日本を守るという事になる。だから尖閣を盗られるという事自体は集団的自衛権にはあたらないという事だ。そして、北朝鮮のミサイル。私は北朝鮮のミサイルというのは、外交カードでこんなもの使ったら自分の体制が終わってしまうということを北朝鮮は一番よく知っている。独裁体制というのはすごくおもしろくて国民世論を気にしないで自分にとっての合理的な判断が出来る点にある。自暴自棄の攻撃はしない。私が官邸にいるとき、2006年7月5日だったが、北朝鮮はスカッド・テポドン・ノドン2という3種類のミサイルを7発撃ってきた。これは何だろうと考えた。これはスカッドで韓国全域をカバーし在韓米軍をやっつける、ノドンは日本をカバーし在日米軍をやっつける、テポドン2は当時グアムまで飛ぶと言われていたので、グアムの米軍基地をやっつけると、私は永年自衛隊ともおつきあいしていた中で、軍人の考えからそのように推理した。しかも、日本時間では7月5日だけれども7月4日のアメリカ独立記念日だった。その後10月9日に北朝鮮は核実験をやっている。この日は何の日かというところコロンブスがアメリカ大陸を発見した記念日に当たる。つまり、アメリカ向けに北朝鮮は『俺の面倒を見てくれないともっと悪いことしちゃうぞ!』という暴走族の論理を使っている。一方アメリカは「悪い子にはご褒美をあげない」という態度で北朝鮮を無視しながら今日まで来ている。いま日朝の拉致問題で交渉が進み、日本政府は独自制裁の一部を解除したが、パチンコ屋さんなどからの送金が制限されていてすごくこたえていたが、最近の制裁解除はすごくありがたい。この制裁は06年7月のミサイルから核実験までだんだん強まっていたのだから、それを拉致問題協議中に日本が制裁の一部を解除している時に、またミサイルを撃っておけば、「ミサイルを原因とする制裁」が事実上無力化するという読みが北朝鮮にあって、今わざと撃っ

てきているのではないかと思う。仮にホントに撃ってくるのならば、先ほどの米軍基地をいっぺんに攻撃しないと意味がない。私も元防衛官僚として非常に感じるのは、冷戦が終わってからも自衛隊の役割や防衛政策が大きく変わってきた。91年湾岸戦争では日本は海部総理の時に自衛隊をついに海外に出さなかった。この時は自衛隊を海外に出すときの考え方・枠組みが整理されていなかった。法律も出来ずに自衛隊を派遣できなかった。戦争が終わってから掃海艇を出したが「湾岸のトラウマ」とも言うべきものが私たちの中に残った。やはり自衛隊を使わなければならないんだと。そのチャンスがカンボジアで訪れた。ポルポト派とベトナムの支援を受けた政権の間に和平に向けた会議を日本が東京で会議を主導したのだが、明石康氏が国連カンボジアミッションの特別代表になって、その元で自衛隊がはじめて海外でPKOの任務に就く。これは、国連協力という枠組みで、停戦が成立して戦闘に巻き込まれないという状況を前提としていた。

一方、自衛隊の海外活動には、同盟協力、米軍への協力という別の文脈もあった。その後北朝鮮が核不拡散条約から脱退をして、いわゆる北朝鮮の核危機といわれる状況が93年にはじまった。米軍の行動が予測されたが、一番近い日本が何もしなければ日米同盟は終わるといった危機感があった。これを機に日米ガイドラインの改定が進む。

この中で国際的な役割を定めようとしたのだが、この時のキーワードが「後方地域」あるいは「非戦闘地域」で、米軍の戦闘行為との一体化をしないということだった。この概念を使って、インド洋の給油活動やイラクにも自衛隊派遣をするわけだ。イラクのような陸

上では、武装勢力が入り乱れていて、小泉総理も「どこが非戦闘地域かと私に聞かれてもわかるわけがない。」だから「自衛隊の行くところが非戦闘地域なのだ」と言わざるをえなかった。

イラクでは、「ブーツ・オン・ザ」・グラウンド」と言われるように日米が同じ地上で軍事的脅威をともしるという事で、日倍同盟は「ベター・ザン・エバー」、かつて無い関係になったという事が言われた。これが、日本が果たしてきたぎりぎりの役割だったと思う。

先ほどの藤井先生のご紹介にもあったが、安保と憲法の関係では根本的な矛盾を抱えていたけれども、歴代内閣は憲法にチャレンジしようとはしなかった。中曽根内閣が日本を浮沈空母に見立ててソ連海軍の進出を防ぐと言ったときにも、米艦を守ることは個別的自衛権で対応するという事になっていた。

イラク戦争の時に派遣を行った小泉さんにしても、国会答弁で、「集団的自衛権を使うならば、憲法そのものを改正すべきだ。自分の内閣ではそれをやらない。」と言っていた。

一方、イラクやインド洋での活動は、同盟協力の象徴だったけれども、いつまでこんなことを続けるのか、アメリカにどこまでもついて行くのかという意見が自民党の中にもあった。そのうちアメリカでは、対テロ戦争からの撤退を掲げたオバマ政権が誕生し、ブーツ・オン・ザ・グラウンドによる同盟ができなくなった。鳩山政権は、「最低でも県外」という公約を掲げて誕生した。これは、同盟のコストを減らすという意味を持っていた。これに対して、安倍さんは、同盟のコストを増やすという方向性を打ち出した。

安倍さんがなぜ集団的自衛権にこだわるのか、その原点は、『血を流すことによって対等な同盟にする』ということだ。だから、そもそも原点からして極めて抽象的な話だと思う。

自民党は集団的自衛権の行使容認の論拠として、1959年の「砂川事件」判決を持ち出している。たしかに我が国の憲法下でも国際法上の自衛権そのものは認めているが、同盟国との一体的な軍事行動などには触れていない。俗に言う「砂川事件」、昔の立川基地、今は立派な昭和記念公園だが、基地内にデモ隊が入ったときに刑事特別法で、日本の法律では住居侵入みたいなものでも、重い刑になる。この時弁護団が言ったのが「憲法では陸海空の戦力が禁止されているので米軍の存在は違憲である」と主張したのに対して、最高裁は「外国の軍隊は日本の支配が及ばないので、憲法に言うところの戦力にあたらぬ。したがって、アメリカ軍の駐留は憲法及び前文の趣旨に反しない。日米安全保障条約のように高度な政治性をもつ条約については、一見してきわめて明白に違憲無効と認められない限り、その内容について違憲かどうかの法的判断を下すことはできない」と。これはすごいことだ。米軍は憲法なんて関係ない、何やっても良いですという事にもなる。しかし、政府が勝手に憲法解釈を変えても良いという事にはならない。

集団的自衛権で「必要最小限」という言葉が用いられるが、これは日本人が大好きな言葉だが、必要最小限ならいいかどうかではなく、どういう目的のための必要最小限かが問題だ。こどもがお母さんに買い物をおねだるときに「必要最小限のお小遣いをちょうだい」というわけにはならない。お母さんはまずお小遣いの目的を尋ねるはずだ。あたりまえの話だが、これが実力組織である自衛隊が憲法

にある個別的自衛権を超えて、自国から他国へ行動するときには主権者である国民が納得できる目的と議論がないといけない。田中内閣では明確に「集団的自衛権は持つが現憲法下では行使できない」と言っている。

安倍内閣の説明で集団的自衛権が行使できるのは、我が国と密接な関係がある国が攻撃を受けた場合とある。通常は同盟国すなわちアメリカを指すのだろう。

放置すれば国家の存立が脅かされ国民の生命自由が根底から覆される事態。この場合には日本への攻撃がなくても武力を行使できる、つまり集団的自衛権も使えるということだが、これは、一種の先制攻撃でもあり、自らが進んで戦争当事国になるということだから、相手からは反撃を受ける。ミサイルが飛んできたときにその下にいる国民の生命・自由はいったいどうなるのですか？とうことだ。そこを考えなければとてもバランスがとれない。我が国は国際社会においてしかるべき地位を占めるという憲法前文の一部を使っているが、政府の判断で集団的自衛権を発動すると、今度は相手国からの攻撃を受ける、これでは憲法前文に言う「政府の行為によって再び戦争の惨禍に巻き込まれることがないように」という部分に反してしまう。

今回の国会での集中審議を聞いていて、政府の判断基準はどうかということ、集団的自衛権の発動には同盟国との協議さらに国会審議を伴うという事でそれはあたりまえのことだが、気になるのは「経済的に我が国の存立を脅かす脅威」に言及していることだ。例えば、石油が止まったら我が国の存立に影響が出てそれが自衛権の発

動につながるのか？ 湾岸戦争で石油が止まった事はあったが、我が国がひっくり返ることはなかった。しかし日米の経済状況が逼迫するという理屈で「石油が無くなったら日本国の中小企業の存立が危機的になる」という言い方がなされ自衛隊派遣の口実になるかもしれない。しかし、現実を見るべきで、今、イラン核問題の包括的な解決を目指す協議が6月20日を期限として進められているが、イランにとっての重要な商品である石油をホルムズ海峡を封鎖してまで売れなくすることなどはありえない。

さらに今の政府の答弁を聞いていてもっとも危険だと思うことは、他国へ向かうという事は自衛隊員に危険が及ぶという事だ。にもかかわらず、安倍総理は答弁の中で、「私が言っているのは憲法論であって実際に危険なところには自衛隊を行かせません」となる。自衛隊法で国を守る義務がある彼らにこの危機に対応してくれと言える「政治家の覚悟」が感じられない。実際に海外に出ることになれば自衛隊員特に下士官クラス以下は家族に危険な場所に行くことを納得させなければならないのだ。今の安倍総理の国会答弁ではまったくわからない。

安倍総理は「内閣の判断という事は私が適切に判断しますということだ」と言っている。今まで同盟国であるアメリカの武力行使に反対したことがない日本政府、すなわち、これからもアメリカの要請どおりに「判断します」という事にほかならない。

もうひとつ、「邦人を乗せたアメリカの軍艦を守らなくてよいのか」という理由が述べられているが、邦人を守ることは集団的自衛権とは関係がない。また、自衛隊であっても周囲の安全が確保されてい

なければとても安心して邦人を運ぶことはできない。

他国の戦争に巻き込まれるのではないかという危惧に対して、「それは誤解だ」と安倍総理は述べているが、誤解ではない。抑止力を高めれば相手も軍事力を高める「安全保障のジレンマ」のような連鎖に巻き込まれ、逆に脅威や危機感が高まっていくという恐れが明らかになる。そうではなくて、「利益による抑止」など相手が軍事力を使わない様にしむける方法もあるという事を知るべきだ。

シリアとかイランで紛争が起きたときに、米軍と共に展開する可能性もある。補給活動にしろ野戦病院の運営だって戦闘地域ではやれるわけがない。相手と交戦すればそのテロリスト集団にとっては「日本も敵の戦闘に加わっている」となる。そうなると日本人がターゲットにされたり、日本国内でのテロ活動が行われる恐れも充分に出てくる。

中国は経済的な利害と資源どちらをとるかという事だろうか。アメリカは中国に西太平洋の覇権を握らせたくない。中国沿岸部から太平洋に出るには、沖縄と宮古島の間宮古水道を通るか、フィリピン側のバシー海峡を通るかのどちらかだが、南シナ海に面した海南島から中国の潜水艦が出てきて、この地域で中国の潜水艦がアメリカの空母をじゃますることになる。一番力がぶつかり合うところに展開するのがアメリカの戦略だ。南沙・中沙諸島での実効支配を巡り北東アジアの危機が高まる危険はある。だが、少なくとも尖閣は米戦略の焦点ではない。

私たちは注意しなければならない。それは、戦争を進めるときに

必要なのは何か、「国民感情」である。戦争遂行に国民感情をあおり立てることだ。戦争を起こさせないためには国民感情を沈静化させなければならない。ところが日本だけでなく中国も韓国もまったく逆のことをしている。政治家が票を取りやすいからだ。そこに私は、北東アジアの最大の危機があると思っている。

政府は自・公でなんとかここまでやってきたが、ここから先は福島知事選挙や沖縄知事選挙をにらみ、マスコミも含めてしつこくしつこく安全保障の問題、特に集団的自衛権の問題を問い続けることだと思う。

我が国は、どの国の紛争にも武力をもって介入しなかった。その国の国民にむけて一発たりとも銃を発射していない。そのような我が国の平和に対するブランドが国際社会に認められてきた。安倍総理の行っている様に「戦後レジーム」からの脱却をするのか、そうではなくて我が国の平和のブランド力を活用していくのか、集団的自衛権を使って積極的に同盟国とともに他国へ介入していくのか、じっくり時間をかけて結論を出さなければならない。

このあと、会場との質問を交わすコーナーが設けられて、学生や若手弁護士などから活発な質問・意見が寄せられた。

文責：事務局